

従業員が仕事と子育てを両立し、能力を十分に発揮して働きやすい環境を作る 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日～令和7年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：令和5年4月までに、男性の子育て目的の休暇の取得促進を行う。

<対策>

- 令和4年12月～ 男性の子育て目的の休暇の意義を記した啓発文書の配布を行う
- 令和5年2月～ 男性の子育て休暇取得に関する全社員研修を行い、周知する

目標2：令和5年10月までに、時間外・休日労働の削減のための措置を実施する。

<対策>

- 令和5年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和5年4月～ 制度の導入に際しての課題検討会議を設置する
- 令和5年7月～ 制度の導入、全社員研修などによる社員への周知

目標3：令和6年4月までに、年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する。

<対策>

- 令和5年4月～ 現行制度での年次有給休暇の取得状況調査開始
- 令和5年10月～ 制度の導入に際しての社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和5年12月～ 制度の導入に際しての課題検討会議を設置する
- 令和6年2月～ 制度の導入、全社員研修などによる社員への周知

若年者に対する適正な採用機会の確保その他の雇用管理の改善の推進 行動計画

若年者に対する適正な採用機会の確保その他の雇用管理の改善を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日～令和7年11月30日までの3年間
2. 内容

目標1：令和6年4月までに、若年者の現場見学及び若年者の資格取得支援制度の構築を行う。

<対策>

- 令和5年4月～若年者の現場見学受け入れ体制について検討開始
- 令和5年9月～受け入れを行う現場での安全確保のための体制作り
- 令和6年1月～関係行政機関、学校との連携
- 令和6年4月～若年者の資格取得支援制度の創設検討開始
- 令和6年9月～若年者の資格取得支援制度の試行開始